

〔第26回 学術集会シンポジウム1〕

『家族看護学研究』編集委員長の立場から

大阪医科大学看護学部

泊 祐子

家族看護学会が事例研究を取り上げた理由を推測すると、家族看護の実践家が日ごろのケアを論文への可視化がしやすい点がある。事例研究は、現場で体験される現象から仮説を生成し、その仮説が次の実践体験に妥当するかどうかを吟味しながら検証し、その経験に基づいて仮説を改変し、さらに精緻化していく連続的なプロセス（斎藤，2013）である。家族現象を浮き彫りにしやすく、個性のある複雑な現象・事象を生き生きと描ける点に魅力があると推測される。

事例研究法によって家族現象を描く重要性を鑑み、本誌では「事例研究」という原稿の種類を作っている。原稿の種類は、投稿時に投稿者に希望の種類を明記してもらっている。投稿規程の原稿の種類が「事例研究」以外は「総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他」の区分であり、ベクトルが異なるため、事例研究の捉え方について委員会において共通認識の議論をしたことがある。

これまで事例研究の目的はどのように言われているのか、改めて確認してみる。事例研究の目的から区分すると、①特異な事例の報告（希少事例・特異例・啓示的例）、②新しい技法の提示（事例を通して新しい技法を示す）、③新しい理論・見解の提示（事例を通じて新しい理論とその検証過程を提示、ある症状についてのメカニズムなど新しい見解を示す）、④現行学説への挑戦（事例を提示し学会等の通説の否定や批判し修正を求める）、⑤仮説と理論の証明と確認（提示された理論を事例によって証明し、その過程を明らかにする）、⑥データの集積（普遍的な理論化と体系化に向けて事例の集積や、ある対象の一般的傾向を発見する）、⑦集団コミュ

ニティ研究のための事例調査（事例の集積によりある集団の傾向を発見する）の7つがある（武藤，1999）。

事例研究の目的と方法論を合わせてみると、①ある特定の看護実践の詳細な質的データ、事例（対象）を収集し、その分析を通じて実践知の創出や、共有を図ること、ある特定の事例の個性を明らかにすることである。②実践研究の1つの方法であり、実践上の問題解決の手段となる。一方、質的研究の1つでもあり、現実の生活環境の文脈における1つの単位（分析の視点で区切った範囲を指す）を吟味することである。③事例研究は、厳密な研究がなされていない現象を探索する有用性がある（斎藤，2013）。

機関誌『家族看護学研究』に掲載されている事例研究がどの目的と方法論に位置するのか検討すると、家族看護研究者・実践者が求める事例研究法への期待が読み取れると思われる。

鯨岡（1991）は、事例研究の要点に、出会いの場における「関与しながらの観察」の中で観察者が相手の存在を生き生きと捉えていること、その場面（つまりエピソード）に観察者が依って立つ理論との関連で十分に選び抜かれ、周到に配置されている上に、そこに事例研究ならではの内容を含み、問題性の発掘、問題性の捉え直し、既存理論の吟味・批判、新理論の構築などの意味において、発達研究にある種のインパクトを与えることと、説いている。

この説は発達研究に限らず家族看護研究でも言えるのではないだろうか。家族の存在、ありようを生き生きと描き＝家族全体あるいは家族員の生き様やそれにかかわる看護実践が記述され、そこからどの

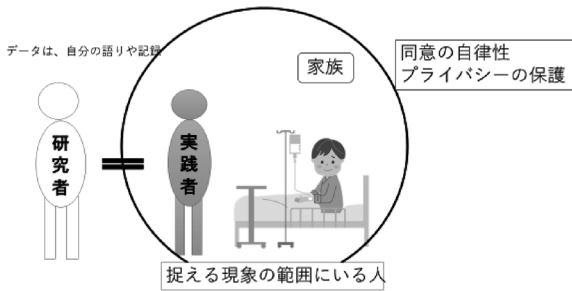


図1. 研究者が研究対象者 (= 実践者) になりうること実践者が研究者となりうること

ような家族看護上の意味が切り出されてくるのかという点が事例研究として注目される焦点といえる。また、読み手に「なるほど」という共通理解が得られることが、事例研究の妥当性と考える。共通理解によって、「ある特定の事例の個別性」の知見の転用可能性（家高，2019）が生まれる。

最後に紙面の都合少しだけ事例研究の倫理審査の課題について触れておく。1つに患者と家族の個別性が浮き彫りになり個人が特定されるのではないかという懸念が出されることがある。このような懸念を避けるために、研究目的と結果（個別性）に影響しない情報は常に省く対処を心がけることである。2つめに、実践者としての研究者自身が対象者となる場合がある。実践者（研究者）が行う看護ケアを焦点とする場合と、実践者（研究者）と患者の相互

作用も含めて焦点とする場合に（図1），倫理的配慮の同意をもらう対象は患者だけでよいのかという疑問がでて、登場人物全員からの同意をもらう必要性を指摘されることもある。しかし、様々な質的研究法のインタビューの場合でも、研究参加者が語る内容の登場人物に研究参加の同意をもらう訳ではない。個人的見解ではあるがそれと同様と捉えてよいのではないかと考えている。何が倫理的課題となるのかを丁寧に検討し、理解を得る努力が必要と思われる。

編集委員会の立場から、機関誌を研究者のみならず、実践者や教育者が知見を共有するための手段として位置づけるならば、機関誌を通して、事例研究をめぐる様々な課題を議論する場となることを期待している。

文 献

- 家高 洋：「転用可能性（transferability）」再考「ケアの意味を見つめる事例研究」のために（前編），看護研究，52(4)：312-318, 2019
- 鯨岡 峻：事例研究のあり方について—第1巻第1号意見欄の岩立論文を受けて—，発達心理学研究，1(2)：148-149, 1991
- 武藤安子：事例研究をめぐって1 事例研究法とはなにか，日本家政学会誌，50(5)：541-545, 1999
- 斎藤清二：事例研究というパラダイム—臨床心理学と医学をむすぶ—，40, 岩崎学術出版社，東京，2013